

おしらせHOTコーナー 案内・催し

浄化槽補助金制度

市内の市街化調整区域に自ら居住している既存専用住宅で単独浄化槽または汲取り便槽を合併浄化槽に転換する方(法人は対象外)
※令和3年3月1日までに工事を完了するものに限る。

※建築物の新築、別棟の増築および改築で確認申請を要する場合は交付対象外

補助限度額および定数

- ▼5人槽 58万4000円(5基)
- ▼7人槽 59万8000円(4基)
- ▼10人槽 64万4000円(1基)

令和3年2月1日まで
※申請基数が上限に達し次第終了します。

環境リサイクル課 ☎235

水道メーターの交換

水道メーターは、水道の使用水量を正確に量るため、8年ごとの交換が法律で定められています。交換時期にあたる方には、メーターの交換

を無料で行っています。事前にお知らせを配布後、市の指定事業者が敷地内に入り交換工事を行います。

交換工事期間 8月中旬～12月中旬

※メーター周辺の給水装置およびメーターボックスの老朽化などにより交換に支障をきたす場合の改善費用は有料です。

※メーターボックスの上には、植木鉢などの物を置かないでください。

※犬をメーターボックスの近くにつながないでください。

問 経営課 ☎996・1486

未使用マスク寄附箱の設置

(一社)八潮青年会議所では、市内公共施設に未使用マスクの寄附箱を設置し、市はこの取り組みに協力しています。寄附されたマスクは、市を通じて市内の福祉施設・公共施設・学校などに配布します。

☎7月31日(金)まで

場 市役所、駅前出張所、ゆまにて、保健センター、やしお生涯学習館、八幡図書館、八幡図書館

未開封・未使用のマスク※使用済み、開封済み、使用期限切れのマスクは受け入れできません。

問 新型コロナウイルス対策課 ☎246

草加都市計画事業稲荷伊草第二地区画整理事業の換地計画の縦覧

☎7月27日(月)～8月9日(日)
場 区画整理課
稲荷伊草第二地区の換地計画の縦覧

問 区画整理課 ☎462

小児慢性特定疾患医療費支給認定の有効期間延長

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、現在お持ちの医療受給者証の有効期間が自動で1年間延長されます。

問 現在受給者証を持ち、令和2年3月1日から令和3年2月28日までの間に有効期間が満了する方

詳しくは、県からのお知らせやホームページをご覧ください。
問 県健康長寿課 ☎048・830・3561

交通事故被害者家族へ 援助一時金を給付

平成31年4月1日以降、交通遺児などとなった県内在住の方
※交通遺児18歳以下の方で、保護者が交通事故(陸海空すべての交通事故)により、死亡または重い障がいを負った方

問 1人につき10万円(1回限り)

問 11月給付分は8月31日まで、令和3年5月給付分は令和3年2月26日までに、窓口または郵送で、申請書類(交通防犯課で入手)を、みずほ信託銀行浦和支店(〒330-0063 さいたま市浦和区高砂2-1-18、☎048・822・0191)へ

問 県防犯・交通安全課 ☎048・830・2958



催し

前九年合戦絵巻の物語

☎7月23日(祝) 午後1時30分～3時30分
場 資料館
対中学生以上

☎八潮に伝わる前九年合戦絵巻の由来や絵巻の内容について紹介
講師 資料館歴史資料整理員
持筆記用具
定20人(申込順)
費 無料

☎7月14日から7月22日までに、窓口または電話で資料館(☎997・6666)へ

藍染め(エコバッグ作り)

☎7月26日(日) 午後1時30分～3時
場 資料館
対小学生以上

☎A3サイズの綿バッグを染め、オリジナルエコバッグを作る
持ち汚れてもよい服装、厚手のゴム手袋
定10人(申込順)
費250円(7月24日までに資料館へ)

☎7月14日から23日までに、窓口または電話で資料館(☎997・6666)へ

開館30周年記念事業 第12回音楽のまちづくりピアノコンサート

☎10月4日(日) 午後2時～5時
場 八潮メセナ集会所またはホール
対小学生以上

☎第1部参加者によるピアノの名器「スタインウェイ」の演奏
参加者には、ピアノストラからアドバイスシートがもらえます。

☎第2部ピアノニストによる演奏
費①3分演奏 500円②5分演奏 800円③10分演奏 1000円(第1部のみ)

☎市内在住の方は8月1日午前9時から、市外在住の方は8月8日午前9時から、八潮メセナ窓口(☎998・2500)へ

図書館ツアー&図書館体験講座

☎7月25日(土) 午後2時～4時
場 八幡図書館多目的室
対小学生3年生以上

☎本棚の整理・資料の返却作業・本の探し方などの図書館業務の実習
※参加者には修了証を発行
定5人(申込順)
費 無料

☎7月16日から、窓口または電話で八幡図書館(☎994・5500)へ

ぬいぐるみのおまつり会

☎おはなし会 7月25日(土) 午後3時～3時30分
☎ぬいぐるみのおまつり会 7月26日(日) 午後1時～5時
場 八幡公民館研修室
対2歳～小学生(未就学児は保護者同伴)

☎おはなし会に参加した後、参加者のぬいぐるみが一晩図書館内で過ごした姿を写真に収め贈呈
※ぬいぐるみは消毒します。
定5人(申込順)
費 無料

☎7月15日から、窓口または電話で

蚊を介する感染症の予防対策

これから蚊が発生する季節を迎えます。ウイルスなどの病原体に感染した人や動物の血を吸った蚊に刺されることで、さまざまな感染症にかかる恐れがあります。蚊が媒介する感染症にかからないためには、市民一人ひとりが、感染症の流行地域で蚊に刺されない、住まいの周囲に蚊を増やさない対策をすることが重要です。

○感染症流行地域では、蚊に刺されないようにしましょう。

屋外の蚊が多くいる場所で活動する場合は、できるだけ肌を露出せず、虫よけ剤を使用するなど、蚊に刺されない対策をしましょう。

○住まいの周囲に、蚊を増やさないようにしましょう。

蚊は、植木鉢の受け皿や屋外に放置された空き缶に溜まった雨水など、小さな水たまりで発生するので、日頃から住まいの周囲の水たまりをなくすように心がけましょう。
※これらの対策は10月下旬ごろまでを目安に行いましょう。

問 保健センター ☎995-3381

八幡図書館(☎995・6215)へ

やわたとしよかんわくわくクラブ「割りばし紙球飛ばし機をつくらう！」

☎7月23日(祝) 午後2時～3時
場 八幡公民館第一会議室
対小学生以下(未就学児は保護者同伴)

☎割り箸と洗濯ばさみとゴムで、紙球を飛ばすロケットと投石機を作る
定10人(申込順)
費 無料

☎7月14日から、窓口または電話で八幡図書館(☎995・6215)へ

科学あそび「カラフルスライムを作ろう」

☎8月2日(日) 午後3時～4時
場 八幡公民館第一会議室
対小学生以下(未就学児は保護者同伴)

☎スライムを作り、いろいろな色をつけて遊ぶ
定10人(申込順)
費 無料

☎7月16日から、窓口または電話で八幡図書館(☎995・6215)へ

原爆パネル展

☎8月6日(木) 正午～12日(水) 正午
場 やしお生涯学習館
内 戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさや平和の大切さ、尊さを伝えるパネルの展示

問 人権・男女共同参画課 ☎811

洋らん栽培講習会

☎8月8日、10月17日、12月19日、令和3年2月20日(各土曜日・全4回) 午後2時30分～3時30分
場 八幡公民館研修室
対市内在住・在勤の方

☎洋らんの栽培講習
持前前の洋らん株(お持ちの方)、筆記用具
定5人(申込順)
費1000円

☎7月14日から31日までに、窓口または電話で文化協会事務局(八幡公民館内 ☎995・6216、受付 11午前9時～午後5時)へ

新生児聴覚スクリーニング検査 費用の一部助成

- ☎ 次の要件をすべて満たす方
 - ▼ 聴覚検査日に八潮市に住民登録がある方
 - ▼ 生活保護受給世帯または市民税非課税世帯の方
 - ▼ 生後28日以内に聴覚検査を受けた方(ただし、特別な事情のある場合は生後6カ月まで)
- 対象となる検査
 - 令和2年4月以降に受けた検査
- 検査の種類
 - 自動聴性脳幹反応検査(自動ABR)、聴性脳幹反応検査(ABR)、耳音響放射検査(OAE)
- 助成金額
 - 自動ABR、ABR: 上限5,000円
 - OAE: 上限3,000円
- ※ お子さん1人につき1回限り
- 申請期限
 - 検査日から6カ月以内
- 詳しくは、市ホームページをご覧ください。
- 問 保健センター ☎995-3381

おしらせHOTコーナー 催し・募集

夏の星座観望会〜天体望遠鏡で月や木星・土星をみよう！〜

☎8月1日(土) 午後6時30分〜8時30分

場八條公民館会議室(1)

対市内在住・在勤の方(小学生以下は保護者同伴)

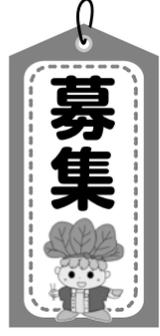
☎内月や木星・土星などの天体観測はリモートでスクリーンに投影した星座や日食などの映像を鑑賞(雨天時はプラネタリウム)

講師 細井進さん(草加天文愛好会)

定40人(申込順)

費無料

☎7月16日から、窓口または電話で八條公民館(☎994・3200、受付☎午前9時〜午後5時)へ



八潮市廃棄物減量等推進審議会委員

任期 10月1日〜令和4年3月31日

対応募日に、市内に1年以上在住している満20歳以上の方※市議会議員、市職員(常勤)、公募による本市の附属機関の委員を除く

☎ごみの減量やリサイクルに関する事項の審議および施策への協力

定1人(書類審査により選定)

報酬 市の規定により支給

☎8月7日(必着)までに、氏名(ふりがな)、住所、性別、生年月日、年齢、電話番号、小論文「ごみの減量やリサイクルについて」(400字程度)を記載した文書(様式自由)を窓口、郵送またはファクスで環境リサイクル課(☎2334)へ

八潮市高齢者保健福祉推進審議会委員

任期 10月1日〜令和4年9月30日

(2年間)

対応募日に、市内に1年以上在住している満40歳以上の方

※市議会議員、市職員(常勤)、公募による本市の附属機関の委員を除く

☎八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進行管理、高齢者の保健福祉についての調査・審議など(令和2年度は5回開催を予定)

定3人(書類審査により選定)

報酬 市の規定により支給

☎8月11日(必着)までに、審議会委員応募申込書(長寿介護課または市ホームページで入手)に「高齢者の方にとって住みやすい地域について」をテーマとした作文(400字程度)と必要事項を記入のうえ、窓口または郵送で長寿介護課(☎447)へ

令和3年成人式実行委員会委員

対今年度20歳になる(なった)方(平成12年4月2日〜平成13年4月1日生まれの方)

☎令和3年1月11日開催予定の成人式の運営、企画会議(全4回程度開催予定)

定25人程度(申込順)

☎7月31日までに、電話または電子メール(電子メールの場合①氏名②住所③電話番号④出身中学校を記入のうえ)で社会教育課(☎365、メールアドレスshakaiyoku@city.yashio.lg.jp)へ

第46回八潮市民文化祭参加者

①展示の部

☎書道、工芸、絵画、華道ほか

搬入 11月6日(金) 午後1時30分〜5時

搬出 11月8日(日) 午後4時〜5時

②ステージの部

☎民謡、吟詠、舞踊、ダンス、郷土芸能、歌謡、合唱、器楽ほか

出場時間 ▼個人5分以内▼団体(会員数9人以下) 15分以内▼団体(会員数19人以下) 20分以内▼団体(会員数20人以上) 25分以内

①②共通

☎11月7日(土)・8日(日)

場八潮メッセ

対市内で活動している団体および市内在住・在勤・在学の方

費個人1000円、団体4000円(キャンセル時の返金なし)

☎8月12日までに、申込書(八條公民館で入手)に記入のうえ、参加費を添えて文化協会事務局(八條公民館☎995・6216、受付☎午前9時〜午後5時)へ

※参加者(団体の場合は代表者)は、実行委員会に出席していただきます。

●八潮市民文化祭実行委員会

☎8月22日(土) 午後1時30分

場八條公民館視聴覚室

図書館を使った調べる学習コンクール作品

疑問に思ったことを学校図書室や図書館で調べ、作品にして応募ください。

詳しくは、募集要項(八條図書館および八條図書館で入手)をご覧ください。

☎9月1日から10月9日までに、作品ごとに応募票を添えて、八條図書館(☎995・6215)、八條図書館(☎994・5500)または駅前出張所図書窓口(☎930・7501)へ



●「図書館を使った調べる学習」のすすめ方講座

「図書館を使った調べる学習コンクール」の作品の作り方を、攻略本

や紙芝居を使って説明します。

①八條図書館

☎7月19日(日) 午後3時30分〜4時30分

場八條公民館第二会議室

定10人(当日先着順)

☎八條図書館☎995・6215

②八條図書館

☎7月24日(祝) 午後3時30分〜4時30分

場八條公民館会議室(2)

定10人(当日先着順)

☎八條図書館☎994・5500

①②共通

対市内在住・在学の小・中学生

費無料

自衛官

☎①一般曹候補生②航空学生③自衛官候補生

①③共通

対①③18歳以上33歳未満の方②高卒者(見込み含む)で、空要員は21歳未満の方、海要員は23歳未満の方

☎①②は9月10日まで③は年間を通して募集中

詳しくは、自衛隊埼玉地方協力本部ホームページ(https://www.od.go.jp/poo/saitama/)をご覧ください。

☎自衛隊埼玉地方協力本部☎048・831・6043、朝霞地域事務所☎048・464・4335

草加八潮消防組合新規職員

採用予定日 令和3年4月1日

第1次試験日 9月20日(日) 午前9時30分

試験会場 獨協大学

試験内容 一般教養、論文または作文

☎内消防士(大学卒・短大卒・高校卒)定5人程度

☎7月20日から8月7日(必着)までに、試験申込書などを草加消防署総務課(受付☎午前9時〜午後5時)へ

※受験資格など詳しくは、募集要項および試験申込書(草加八潮消防組合各施設または草加八潮消防組合ホームページ(https://soka-yashio-11.jp/)で入手可)をご覧ください。

☎草加八潮消防局総務課☎24・2112

令和2年度埼玉県介護職員雇用推進事業等参加者

県では、介護の仕事に興味がある方に対し、次の事業を実施しています。

事業内容

▼介護職員雇用推進事業

介護職員初任者研修の受講から県内介護事業所への就職までを支援

▼介護助手の養成・確保

短時間での働き方を希望している60歳未満の方に対し、研修の受講から県内介護事業所への就職までを支援

※詳しくは、埼玉県介護職員雇用推進事業ホームページ(https://www.w.kai-go-manabu.com/)をご覧ください。

☎(株)シグマスタッフ大宮支店(受託事業者)☎048・782・5173

※事業委託元☎県高齢者福祉課

優良運転者の表彰

対市内在住の方で令和2年7月1日現在、優良運転者(過去5年〜5年の5年ごとの期間無事故・無違反)に該当する方

※申請の要件など、詳しくは草加地区交通安全協会へお問い合わせください。

☎7月31日までに申請書(交通防犯課、草加地区交通安全協会事務局、草加警察管内の交番で入手)を草加地区交通安全協会事務局(草加警察管内)☎944・6241、受付☎午前9時〜午後5時※土・日曜日、祝日を除く)へ

八潮市会計年度任用職員の登録

本市では会計年度任用職員の登録の募集を随時行っています。

会計年度任用職員とは1会計年度(4月1日から翌年3月31日)を超えない範囲で任用される一般職の非常勤職員のことです。

採用されると、地方公務員として勤務し、地方公務員の服務に関する規定が適用されます。

現在募集している職種(一般事務や保育士など)や雇用条件を知りたい方、登録を希望される方は、市ホームページをご覧ください。総務人事課へお問い合わせください。

☎総務人事課☎269

7月31日は、固定資産税・国民健康保険税・介護保険料の各第2期、後期高齢者医療保険料第1期の納期限です。安全・確実・便利な口座振替で納付をお願いします。

シティセールスPR動画配信中

☎秘書広報課☎423

動画の視聴方法

市ホームページまたは左の2次元コードからアクセス

やしお840メール配信中

☎秘書広報課☎423

2次元コード

空メール画面になるので何か一文字入れて送信してください。

Facebook、Twitterでも同時配信中

おしらせHOTコーナー

やしお文芸特集

作品募集

広報やしお11月号に「やしお文芸特集」を掲載しますので、作品を募集します。応募された作品は、選者が選考し、添削のうえ掲載します。

☑市内在住・在勤・在学の方

☑短歌および俳句（未発表のものに限る）

☑短歌・俳句あわせて1人3点まで応募可

☑はがきに氏名・住所・電話番号・年齢・作品（いずれも漢字には必ずふりがなをふる）を記入し、9月30日（消印有効）までに、秘書広報課（☎0373）へ（電子メール不可）

※掲載作品には、投稿者の氏名を掲載します。

※応募された作品は返却しませんのでご了承ください。

特定健診を受けましょう

食べ過ぎや運動不足など不健康な生活習慣は、糖尿病をはじめとする生活習慣病の原因となります。生活習慣病は、初期に自覚症状がないことが多いため、毎年特定健診を受診して、健康状態をチェックしましょう。

特定健診などの受診で八潮市
ハッピーこまちゃん健康マイレージ
のポイントが貯まります！



☎特定健診について

国保年金課☎0214

健康マイレージについて

保健センター☎995-3381

法律相談コラム

法律相談などで多い事例とそのアドバイス

賃料増額請求

事例

私は、家賃月5万円の借家に住んでいます。ところが、先日、家主さんから、「来月から家賃を月9万円に値上げする。払えないなら出て行ってくれ」と言われました。確かに月5万円は、駅近の割に安いと思っていましたが、同じエリアの同種アパートの家賃相場を考えても、月7万円が妥当だと思います。私は、家主さんの言うとおり来月から月9万円支払わなければならないのでしょうか。

回答

建物や敷地の価格やそれに対する税額が上昇したり、家賃が付近の同種建物の相場と比べて不相当に安かったりするとき、反対の特約がない限り、家主は、家賃の増額請求をすることが可能です。具体的には、家主による増額の意思表示が借主に到達した時点で、（暫定的に）増額の効果が生じるとされます。しかし、増額請求後の家賃は、家主の一方的意向だけで決まらず、最終的に「客観的に相当な額」となります。この金額は、当事者間の協議で決めることとなりますが、協議が不調の場合、裁判所での「調停」で決めることとなります。「調停」も不成立の場合、「裁判」で決めることとなります。

「客観的に相当な額」が決まるまでの間、法律上は、借入自身が相当と考える額の家賃を支払えば、それが、後に決めた「客観的に相当な額」と比べ不足していたとしても、家賃の一部不払いを理由に賃貸借契約を解除されることはありません（ただし、不足額については、年1割の利息を付して支払う必要があります）。

事例では、家主主張の9万円ではなく、借主自身が「客観的に相当な額」と考えている7万円を支払えば、家主から、家賃不払いを理由に契約を解除され立退きを求められることはありません（最終的に決まる「客観的に相当な額」との差額の支払いが必要になることは前述のとおり）。

もっとも、家主が「9万円でなければ受領しない」として、家賃の受領を拒絶する場合があります。この場合、借主は、法務局に家賃を供託しないと、家賃不払いで契約を解除されるおそれがありますので、その点注意が必要です。

☎埼玉弁護士会越谷支部☎962-1188 黒澤洋介（弁護士）

ふれあい福祉コーナー

児童扶養手当などの支援事業

①児童扶養手当

18歳まで（一定の障がいのある場合は20歳未満）の子どもを育てているひとり親家庭などに対し、手当を支給します。

申請者や同居者の所得により、手当が支給されないことがあります。※公的年金を受給する方は、年金額が児童扶養手当より低い場合、その差額分の児童扶養手当を受給できます。

【手当額の変更】
4月分から手当額が変更されました。現在交付中の証書には、改定前の金額が記載されていますので、ご

注意ください。
全部支給額 4万2910円～4万3160円
一部支給額 4万2900円～1万1200円
児童扶養手当を受けている方は、8月の現況届が必要となります。

②ひとり親家庭等医療費助成

ひとり親家庭または、その子どもを育てている養育者家庭などに対し、医療費の一部を助成します。※所得制限あり

③ひとり親家庭自立支援事業

児童扶養手当の受給者または同等

④母子および父子並びに寡婦福祉資金

ひとり親家庭のお母さん・お父さんと寡婦の方に、お子さんの学費などの所得のひとり親家庭における父母の自立を支援します。
●教育訓練給付金
医療事務、簿記など、就業に必要な資格を取得するために、受講費用の6割相当額（上限20万円）を助成します。
●高等職業訓練促進給付金
専門的な資格（看護師、保育士など）を取得するため、養成機関で1年以上修業する場合に課税世帯月額7万500円、非課税世帯月額10万円を助成します（上限4年のうち最後の1年は4万円増額）。助成を受けるには事前に相談が必要です。
※支給期間、月額は申請した年度により異なる場合があります。

⑤特別児童扶養手当

精神または身体に一定の障がいのある20歳未満の子どもを育てている方のうち、主として生計を維持する方に手当を支給します。
【手当額（月額1人あたり）】
1級（重度）：5万2500円
2級（中度）：3万4970円
※物価の変動に応じて手当額が決められており、令和2年4月分から変更になっています。
※子どもが児童福祉施設などに入所している場合は、手当が受けられないことがあります。
また、申請する方や同居している方の所得によっては、手当の支給が停止になることがあります。

☎①子育て支援課☎0209、☎②東部中央福祉事務所☎048・737・2359、☎③障がい福祉課☎0428

図書館 だより

新しく入った両館所蔵の図書の一部を紹介いたします。

■一般書
「死者との対話」

石原慎太郎 著

「少年と犬」

馳星周 著

「妖の掟」

菅田哲也 著

「カケラ」

湊かなえ 著

「こんぼるいろ、彼方」

椰月美智子 著

「星に仄めかされて」

多和田葉子 著

■児童書
「花を楽しむ野菜図鑑」

岩槻秀明 著

「まっくらいたちのレストラ」

島本理生 著

「さがす」

長倉洋海 著

「教室の日曜日」

村上山いこ 著

「雨女とホームラン」

田中六大 著

吉野万里子 作

獄まいこ 絵

8月の上映会の日

8月の上映会の日

八條図書館

児童向け11日(日)・9日(月) 午前11時～、23日(日) 午後2時～、一般向け16日(日)・30日(日) 午後2時～

八幡図書館

児童向け11日(日)・23日(月) 午後2時～

8月の休館日

※上映内容など、詳しくは図書館ホームページをご覧ください。

八幡・八條図書館

3日(月)・11日(火)・17日(月)・24日(月)・31日(月)

駅前出張所図書窓口

毎週土・日曜日、10日(祝)

八幡☎995-6215
八條☎994-5500

8月子育て情報コーナー



子育てひろば

名称	場所	日時	主な事業		
			身体測定	講習など(1)	講習など(2)
①やわた子育てひろば ☎998-7421	保健センター	月～木 午前10時～午後3時	19日(水) 午前10時～11時30分	4日(火) 午前11時～正午 親子ふれあいあそび	25日(火) 午前11時30分～正午 ボランティアお話し会
②はちじょう子育てひろば ☎949-6887	八條公民館	火～金 午前10時～午後3時	5日(水) 午前10時～11時30分	26日(水) 午前11時～正午 おしゃべりタイム	28日(金) 午前10時～11時 タッチケア
③ゆまにて子育てひろば ☎070-3350-1297	ゆまにて	火～金 午前10時～午後3時	12日(水) 午前10時～11時30分	5日(水) 午前11時～正午 ゆまにてえんにち	19日(水) 午前11時～正午 お楽しみお話し会
④楽習館子育てひろば ☎995-3035	やしお生涯楽習館	月・水・木・金 午前10時～午後3時	3日(月) 午前10時～11時30分	7日(金) 午前11時～正午 夏まつり	28日(金) 午前11時～正午 栄養相談
⑤だいばら子育てひろば ☎996-3839	だいばら児童館	月・火・木・金 午前10時～午後3時	6日(水) 午前10時～11時30分	毎週月曜日 午前11時～11時30分 お話し会	27日(水) 午前11時～11時30分 スライム
⑥駅前子育てひろば ☎951-0285	やしお子育てほっとステーション	毎日 午前10時～午後4時	18日(火) 午前10時～11時30分	21日(金) 午前10時15分～11時15分 タッチケア	26日(水) 午前11時～11時30分 パネルシアター
⑦おおぜのもり子育てひろば ☎951-3216	みつもり保育園 *	月～金 午前10時30分～午後3時30分	28日(金) 午前11時～正午	6日(水) 午前11時～正午 栄養相談	21日(金) 午前11時～正午 バルーンアート

子育てひろばは、おおむね3歳未満の児童と保護者の「子育て親子」の交流の場です。
*保育園とは入口が異なります。
※各ひろばへのご来場は公共交通機関をご利用ください。
※8月の休館日：10日(祝)=①～⑤⑦、11日(火)=②、13日(水)・14日(木)=④

だいばら児童館 (わんぱる) ☎999-0321

時間 午前9時～午後5時 休館日…水曜日
▼毎週月・火・金曜日 午前11時30分～ちゅうりっぷリズム 因体操、ふれあい遊びなど
▼毎週木曜日 午前10時～正午 =ボールプール
▼毎週土・日曜日、祝日 午前中=電車で遊ぼう (小学生向けイベント)
▼毎日午後4時～=チャレンジ ランキング「フィルムケース 積み」
▼毎週土曜日 午後2時30分～ =なかよしひろば
1日 キッカーボード
8日 ビンゴゴルフ
15日 バスケットピンポン
22日 ターゲット

やしお子育てほっとステーション ☎951-0285

●ホームスタート 因保育施設までの送迎、外出時のお子さんの預かりなど
☎月～金曜日 午前10時～午後4時
◆入会説明会
☎8月1日(土) 午後1時～2時
☎お子さんがいて援助を希望する方、援助ができる方
☎援助活動の仕組みの説明
☎窓口または電話でやしお子育てほっとステーションへ
●駅前子どもの相談窓口 (子どもの発達相談)
☎8月3日(月) 午前10時～11時30分
☎月～土曜日 (祝日を除く)
午前9時30分～午後4時30分
☎生後おおむね6カ月～小学生までのお子さんがある方
☎運動やことばの発達について

保健センターからのお知らせ

申問 ☎995・3381

8月のすこやかカレンダー

①乳幼児相談 (当日受付)
☎8月4日(火) 午前9時30分～10時30分

②ママのこころの相談 (予約制)
☎8月4日(火) 午前9時30分～11時 (1人45分)

☎乳幼児の保護者、妊婦
☎臨床心理士による子育て上の悩み、不安などの相談
定2人

③パパ・ママ学級 (予約制)
☎8月16日(日) 午後1時～4時
☎妊娠5～7カ月の初妊婦および夫

④すこやか相談 (予約制)
☎8月20日(木) 午後1時30分～4時
☎お子さんの発育・発達やことばの遅れ、夜尿症、落ち着きがないなどの心配がある方

⑤離乳食 (初期) 教室 (予約制)
☎8月26日(水) 午前10時30分～正午

⑥離乳食 (後期) 教室 (予約制)
☎8月27日(木) 午前10時30分～正午

☎10～11カ月児
共通
場保健センター
②③④共通
⑤⑥⑦は電話または電子申請、⑧は電話で保健センターへ

●八潮市母子愛育会員を募集
☎市内在住の20歳以上の女性で、母子の健康づくりや地域住民の健康づくりに関心のある方
☎地域での声かけ活動や出前講座などでの妊婦体験、乳幼児のお世話についての講話・実習、各種健診の受診勧奨など
☎年会費1,000円
●こどもは赤ちゃん訪問員を募集
☎市内在住の20歳以上の女性で、子育て支援に関心のある方 (8月に予定している基礎研修を受講する必要があります。詳しい日程は、後日連絡します)
☎妊婦や生後2カ月以降4カ月未満の赤ちゃんのいる家庭を訪問し、子育てに関する不安、悩みを聴き、情報提供などを行う
※訪問件数により謝礼あり
●7月28日は世界肝炎デー
☎肝臓は、病気があっても自覚症状が現れにくいことから「沈黙の臓器」と言われています。肝炎ウイルスに感染したことに気がつかないまま放置すると、肝硬変や肝がんにつながる場合があります。早期発見、早期治療が大切です。
☎50歳以上の方の胃がん検診は、内視鏡検査とバリウム検査の選択ができます。詳しくは、申し込み時に

治療が大変重要です。
保健センターでは、40歳以上の方を対象に肝炎ウイルス検診を11月30日まで実施しています。今年度40・45・50・55・60・65・70歳になる方は、無料で受けられます。肝炎ウイルス検査を受けたことのない方は、この機会にぜひ受診しましょう。

各種検診のお知らせ

①胃がん (バリウム検査) ・肺がん検診
☎8月21日(金) (1)午前8時30分～9時 (2)午前9時～9時30分 (3)午前10時～10時30分 (4)午前10時30分～11時
☎市内在住の40歳以上の方 (昨年度内視鏡検査を受けた方を除く)
☎内問診、胸部エックス線検査 (バリウム) 検査、胸部エックス線検査 (必要に応じて喀たん細胞診検査)
定各回10人 (申込順)
☎胃がん1,200円、肺がん (胸部エックス線検査) 300円、喀たん検査 600円

急病のときはこちらへ

●救急電話相談 (24時間365日)
☎#7119 または ☎048・824・4199
☎急な病気やけがについて、受診の必要性など看護師によるアドバイス (利用方法 自動音声のガイダンスに従って、相談内容 (番号) を選択
☎「子どもの救急電話相談」 (中学生まで)
☎つながらないときは#8000もしくは ☎048・833・7911
☎「大人の救急電話相談」
☎「医療機関案内 (子ども・大人に対応)」
☎歯科、口腔外科、精神科の案内はしていません。

確認ください。
②ヘルシーエック健康診査
☎8月16日(日) (1)午前9時～9時20分 (2)午前9時25分～9時45分
☎結果説明会 9月13日(日)
☎市内在住の20～39歳の方
☎内問診、身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査 (貧血検査含む)、診察、骨密度測定 (女性のみ)
定各回30人 (申込順)
☎費用 500円

③骨粗しょう症検診
☎8月16日(日) (1)午前10時～10時10分 (2)午前10時10分～10時20分 (3)午前10時20分～10時30分
☎結果説明会 9月15日(火) 午前10時～11時30分 (初回の受診者のみ)
☎市内在住の20歳以上の女性
☎内問診、骨密度測定
定 (1) 20人 (3) 10人 (申込順)
☎費用 200円

④乳がん検診 (集団検診)
☎8月5日(水) (1)午後1時～1時30分 (2)午後1時30分～2時 (3)午後2時～2時30分 (4)午後2時30分～3時 (5)午後3時～3時30分
☎市内在住の40歳以上の方 (令和元年度に受診した方を除く)
☎内視鏡検診および乳房エックス線検査 (多少時間がかります)
☎希望者は、同日に「骨粗しょう症検診」を受けることができます。
☎持たせたいもの、保険証
定各回8人 (申込順)
☎費用 1,740円 ※骨粗しょう症検診受診希望者は別途200円
①④共通
場保健センター
☎電話、電子申請または専用の申し込みはがき (保健センター発行の健康だより参照) で保健センターへ
☎八潮市国民健康保険被保険者 (補助金交付申請書兼同意書提出※喀たん検査を除く)、生活保護受給世帯 (受給証提示)、市民税非課税世帯 (世帯全員の非課税証明書提示)、70歳以上の方 (保険証の提示)、65歳以上69歳までの後期高齢者医療被保険者 (保険証の提示) の方は無料
※受診できる回数は年度内1回

☎2時30分(4)午後2時30分～3時(5)午後3時～3時30分
☎市内在住の40歳以上の方 (令和元年度に受診した方を除く)
☎内視鏡検診および乳房エックス線検査 (多少時間がかります)
☎希望者は、同日に「骨粗しょう症検診」を受けることができます。
☎持たせたいもの、保険証
定各回8人 (申込順)
☎費用 1,740円 ※骨粗しょう症検診受診希望者は別途200円
①④共通
場保健センター
☎電話、電子申請または専用の申し込みはがき (保健センター発行の健康だより参照) で保健センターへ
☎八潮市国民健康保険被保険者 (補助金交付申請書兼同意書提出※喀たん検査を除く)、生活保護受給世帯 (受給証提示)、市民税非課税世帯 (世帯全員の非課税証明書提示)、70歳以上の方 (保険証の提示)、65歳以上69歳までの後期高齢者医療被保険者 (保険証の提示) の方は無料
※受診できる回数は年度内1回



八潮市学校適正配置指針 ・計画に基づく個別計画

小規模特認校制度の導入

小規模特認校制度とは、少人数を生かしたきめ細かな指導や特色ある教育活動を展開する小規模校を教育委員会が小規模特認校として指定する制度です。

児童や保護者の方が、このような環境で学びたい、学ばせたいと希望し、入学の条件を満たした場合、従来の通学区域を残したまま、特別に市内全域から児童の入学・転入・編入が認められます。

令和3年度から八條北小学校で小規模特認校制度を実施し、「外国語

教育の充実」「小中一貫教育・交流学習の充実」「体験学習の充実」を図っていきます。

南部地区の児童・生徒数の増加への対応、新設小学校の建設など

八潮南部地区は、大規模マンションや戸建て住宅の建設に伴い、児童・生徒数が急増し、数年後には教室不足になると見込まれています。

これに対応するため、小学校建設予定地への新設校の建設、大瀬小学校の増築、潮止中学校の学区変更を予定しています。

新設小学校の建設については、令和7年度の開校に向け、また、大瀬小学校の増築については、令和5年度の使用開始に向け、今年度から各種調査や設計業務を実施します。

また、潮止中学校の学区変更については、通学区域審議会において検討を開始します。
問学務課 ☎388

くらしの豆知識

スマートフォンの関連の契約トラブルに注意!

【事例1】スマートフォンに機種変更した際、光回線にするとお得になると言われ、詳細もわからないまま契約した。3カ月後、利用料金の明細を見ると、電話料金の他に光回線代がかかることを知った。解約を申し出ると解約料を請求された。

【事例2】新しいスマートフォンを購入した際、タブレット端末と一緒に契約すると料金が安くなるという勧められ契約したが、後日、請求書を見ると今までより高くなっていた。

スマートフォン契約時に、光回線などを併せて契約するとお得になると勧められ契約し、月額料金が以前より高額になったというトラブルに関する相談が寄せられています。

「消費者へのアドバイス」

- ① セールストークに惑わされず、必要性を考慮して契約しましょう。不要な場合は、きっぱり断りましょう。
 - ② 事業者には契約前に「消費者が最低理解すべき提供条件の概要を説明しなければならぬ」と義務付けられています。消費者も月額料金や適用開始時期、解約条件などの契約内容について必ず確認しましょう。
 - ③ 電気通信サービスでは、「初期契約解除制度」と「確認措置」の2つの契約解除制度があります。自身の契約した内容について、それらの制度が適用されるか、適用される場合の申し出手順などの具体的なことは、契約書面をよく確認しましょう。
 - ④ 困ったときは、すぐに市や県の消費生活相談窓口にご相談しましょう。
- 問八潮市消費生活センター（受付は商工観光課） ☎336、埼玉県消費生活支援センター川口 ☎048・261・0999

8月各種無料相談

☎996-2111

★①②⑥⑧⑩⑭⑰の予約は、電話で受け付けます。
★相談日が祝日の場合は、お休みです。※⑩を除く

- ① 法律相談 問秘書広報課 ☎373
法律上の諸問題についての相談(弁護士が対応)
※2日前の水曜日午前9時から電話予約
☎8月12日(水) 午後1時30分～3時30分
場市民相談室
- ② 税理士相談 問秘書広報課 ☎373
相続税など税金全般についての相談
※2週間前の月曜日午前9時から電話予約
☎8月3日(月) 午後1時～4時
場市民相談室
- ③ 不動産相談 問秘書広報課 ☎373
マンションおよび不動産取引全般についての相談(宅地建物取引士が対応)
☎8月24日(月) 午前9時～正午
場市民相談室
- ④ くらしの相談 問秘書広報課 ☎373
日常生活の問題や国・県・市の行政サービスについての相談(行政相談委員が対応)
☎8月12日(水) 午後1時30分～3時30分
場市民相談室
- ⑤ 行政書士相談 問秘書広報課 ☎373
官公庁へ提出する書類・申請書の作成、離婚・相続などについての相談
☎8月17日(月) 午後1時～4時
場市民相談室

- ⑥ 司法書士相談 問秘書広報課 ☎373
土地・建物の所有権移転登記、相続などについての相談
※2週間前の木曜日午前9時から電話予約
☎8月20日(水) 午後1時～4時
場市民相談室
- ⑦ DV相談 問人権・男女共同参画課 ☎811
DV被害(配偶者からの暴力)についての電話・面談による相談(女性相談員が対応)
☎毎週月・金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時
※面談の場合は要予約
☎996-3955(DV相談支援室専用電話)
- ⑧ 女性相談 問人権・男女共同参画課 ☎811
女性が抱えるさまざまな悩みについての相談(女性相談員が対応)
☎毎週火～木曜日 午前10時～正午 午後1時～4時
場駅前出張所内相談室
- ⑨ 心配ごと相談 問社会福祉協議会 ☎995-3636
日常生活における心配ごとや悩みごとについての相談(心配ごと相談員が対応)
☎8月5日(水)・19日(水) 午後1時～4時
場身体障害者福祉センターやすらぎ ☎998-7616
(心配ごと相談専用電話)
- ⑩ 生活困窮者自立相談 問社会福祉課 ☎493
経済的な問題などの心配ごとについての相談(生活困窮者自立相談支援員が対応)
☎毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
場社会福祉課 ☎949-6317(生活困窮者自立相談支援専用電話)
- ⑪ こころの健康相談 問保健センター ☎995-3381
不眠・不安などによるこころの病気やひきこもり、高齢者の認知症などについての相談(専門医が対応)
☎8月3日(月) 午後1時～2時30分
場保健センター
- ⑫ 消費生活相談 問商工観光課 ☎336
悪質商法などに関する問題や借金問題など消費生活全般についての相談(消費生活相談員が対応)
☎毎週月～金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時
場消費生活センター
※受付は商工観光課

- ⑬ 内職相談 問商工観光課 ☎274
内職の求人、求職のあっせん、および相談(内職相談員が対応)
☎毎週火曜日 午前10時～正午 午後1時～3時30分
場市民相談室
- ⑭ 若年者就職相談 問ゆまにて ☎996-0123
若年者(40歳未満、学生・生徒可)の就職、転職、職業能力などについての相談(キャリアカウンセラーが対応)
☎8月5日(水)・19日(水) 午前10時～正午 午後1時～4時
場勤労青少年ホームゆまにて ☎5人(事前予約制)
- ⑮ 教育相談 問教育相談所 ☎995-0077
児童・生徒の言動やいじめ・不登校に関する事など教育についての相談(専任教育相談員が対応)
☎毎週月～金曜日 午前9時30分～正午 午後1時～4時
場教育相談所(八條小学校西隣)
- ⑯ 家庭児童相談 問子育て支援課 ☎472
子どもの家庭での養育上の心配や悩みごとについての相談(家庭児童相談員が対応)
☎毎週月～金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時
場家庭児童相談室
- ⑰ 子育て相談 問だいら児童館 ☎999-0321
子育ての不安や悩みごとについての相談(家庭教育アドバイザーが対応)
☎8月20日(水) 午前9時～正午
場だいら児童館(わんぱる) ☎3人(事前予約制)
- ⑱ 子育てコーディネーター 問しほ子育て(ほっとステーション) ☎951-0229
就学前のお子さんの子育て関連情報の提供や子育ての不安・悩みごとを窓口または電話で相談
☎毎週月～金曜日 午前10時～午後4時
場やしお子育てほっとステーション
- ⑲ 休日・夜間納税相談 問納税課 ☎330
市税・国民健康保険税の納付についての相談
※相談はなるべく電話でお願いします
☎8月2日(日) 午前9時～午後4時
毎週木曜日 午後5時15分～7時
場納税課

840 伝言板

市民サッカー大会 参加チーム募集
☎9月27日(日) 午前9時～ 場中川やしおスポーツパーク 費1チーム5,000円
☎7月31日までに八潮市サッカー協会・諏訪 ☎090-8442-1163)へ

ぴよっこサークル 会員募集
☎毎週木曜日 午前10時～11時30分
場文化スポーツセンター講堂 ☎0～4歳までの子どもとその保護者 ☎季節のイベント・工作・運動遊びなど 費月会費200円 問宗像 ☎080-1276-3332

840伝言板の掲載について

こちらのコーナーは、市民の皆さんから寄せられた情報を掲載しています。

掲載を希望する方は、広報やしお840伝言板掲載依頼書(秘書広報課または市ホームページで入手)を窓口、郵送、ファクスまたは電子メールで提出してください。

※営利または、宣伝・広告を目的とするもの、指導者などが生徒を募集するもの、求人に関するものなどは掲載できません。

また、掲載基準を満たしていても、紙面の状況によっては掲載できない場合がありますので、ご了承ください。

なお、掲載にあたっては事前に内容の確認をお願いしています。名称などに誤りがないか、必ず確認してください。連絡がとれないなど、確認ができない場合は掲載できませんので、ご了承ください。

申込期限 掲載希望月の前月5日まで
問秘書広報課 ☎373

各種無料相談について

- ・来庁(館・所)による相談は、中止や電話での相談になる場合がありますので、事前に各担当課へお問い合わせください。
- ・相談にお越しになる際は、マスクの着用をお願いします。
- ・体調不良や発熱などの症状が確認された場合は、相談を見合わせる場合があります。

やしお八つの野菜de健康レシピ

レシピ③8 こまちゃんとなすのわんぱくカレー



やしおの八つの野菜(こまつな・枝豆・ねぎ・ほうれんそう・トマト・ナス・山東菜・天王寺かぶ)を使用したレシピを毎月ご紹介しています。

今月は、「こまちゃんとなすのわんぱくカレー」をご紹介します。

問学務課 ☎ 366

●材料 4人分

ごはん	茶碗4杯分
ベーコン	30グラム
豚肉	100グラム
なす	1本
じゃが芋	1個
にんじん	2分の1本
玉ねぎ	1個
小松菜	2株
トマト缶	1缶
油	大さじ1
水	2分の1カップ
カレールウ (お好みで使用)	4片
生クリーム	大さじ1
中濃ソース	大さじ1

やしお de まなぶ

小松菜 江戸時代から江戸川区の小松川付近を中心に栽培されたので、小松菜と呼ばれています。昭和30年代から栽培され、現在、やしおの主要野菜です。

●作り方

- ①ベーコンは5ミリメートルくらいの短冊、豚肉は一口大に切る。
- ②なすは5ミリメートル幅の輪切りかイチョウ切り、じゃが芋は2センチメートル角、にんじんはイチョウ切り、玉ねぎは半分に切ってから薄くスライスする。小松菜は3センチメートルの長さに切る。
- ③鍋に油を入れて、ベーコンと豚肉を炒め、色が茶色に変わってきたら、②の小松菜以外の野菜を入れて、軽く炒める。
- ④③にトマト缶と水を入れて、材料が柔らかくなるまで煮込む(10分程度)。
- ⑤④に小松菜とカレールウを入れて少し煮込んで完成。

夏休み特別企画

ハッピーこまちゃんクイズ

クイズの正解者の中から、抽選で20人にハッピーこまちゃんのぬいぐるみをプレゼントします。

問秘書広報課 ☎ 423

問題

「熱中症予防のため、屋外で人と〇メートル以上離れている時はマスクをはずすようにする」
〇にあてはまる数字は何でしょうか。
ヒント：1ページ



アンケート

- ・今月号でよかった内容は何ですか
- ・取り上げてほしい内容や企画はありますか
- ・広報紙に関する意見や感想をお聞かせください

問市内在住・在勤・在学の方

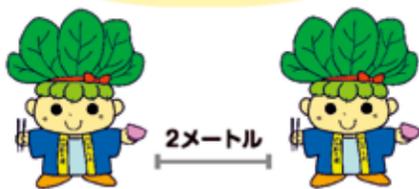
問8月11日(必着)までに、①クイズの答え②アンケートの回答③住所④氏名⑤年齢⑥電話番号を記入のうえ、市ホームページ内応募フォーム(下の2次元コードからアクセス)、窓口、郵送または電子メールで秘書広報課(メールアドレスhishokoho@city.yashio.lg.jp)へ

※応募は1人1通まで。
※当選は、ハッピーこまちゃんのぬいぐるみの発送をもって代えさせていただきます。



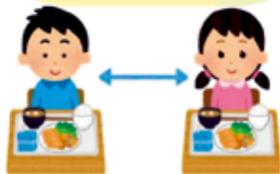
新しい生活様式の主な実践例

他の人と
十分な距離を取る!



飲食店でも距離を取りましょう!

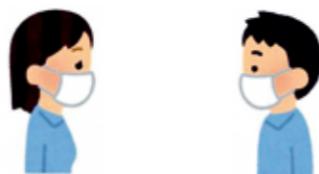
- ・多人数での会食は避ける
- ・隣と一つ飛ばしに座る
- ・互い違いに座る



窓やドアを開け
こまめに換気を!



会話をするときは
マスクをつけましょう!



屋外でも密集するような
運動は避けましょう!
少人数の散歩や
ジョギングなどは大丈夫



電車やエレベーターでは
会話を慎みましょう!



基本的な感染症対策を実践し、一人ひとりが「新しい生活様式」を心がけることで、新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐことができます。皆さんのご協力をお願いします。

問新型コロナウイルス対策課 ☎ 246

新しい生活様式を取り入れましょう

土地有効活用 店舗・倉庫

(株)シバエ葺 不動産 ☎ 048-998-5678

埼玉県知事免許(7)第16039号 〒340-0822 八潮市大瀬3-1-1

〈 告 告 〉

モンテールは「おやつ時間の
ワクワク」をお届けします

モンテール

八潮直売店では豊富なラインナップのスイーツを取り揃えております
八潮市大瀬3-1-8/フリーダイヤル ☎ 0120-46-8823

働きたいシニアの方募集中!!

公益社団法人
八潮市シルバー人材センター

八潮市大字伊勢野257番地

☎ 048-995-5817

URL <https://webc.sjc.ne.jp/yashio-sc/>

